

ARTICLE

余暇とレクリエーションからの社会教育―総括と展望 〈第2回〉社会教育と社会福祉をつなぐ レクリエーション

「ホール・オブ・フェイム賞」受賞者 園田碩哉

1. 「職場レク」から「高齢者レク」への 転換

戦後日本におけるレクリエーション運動は、はじめは地域社会、次いで学校、さらに職場を主要な場として展開されたが、高度成長期の後半、1970年代からは社会福祉の領域とのつながりが深くなっていた。前回述べたように、1973年のオイルショックを契機に、隆盛を極めていた「職場レクリエーション」が一気に衰退して苦境に陥った日本レクリエーション協会は、職場に替わる活動の場として高齢者のレクリエーションに注目した。経済成長は国民の日常生活の質を高め、その結果として人々の寿命が延び、「高齢社会」の到来が予測されていたからである。

高齢期になって仕事を失い、また身体

の変調を感じて自立生活が難しくなった人たちのためには、老人ホームなど的高齢者福祉施設が用意されているが、わが国は欧米と比べてその整備が不十分で、

70年代以降には老人ホームの拡大・充実、合せてそこの生活の質を高めることが重要な課題となった。日本レクリエーション協会はこの方向に新たな活路を見出し、早くも1974年には、高齢者福祉施設を活動の場とする「高齢者レクリエーション・ワーカー」の養成を開始している。老人ホームなどの老人福祉施設では多くの高齢者が集団生活をしており、そこでは「みんな楽しく」過ごすための具体的なプログラムが求められていた。全国で活躍した職場のレクリエーション・リーダーの「お家芸」は集団ゲームや歌やダンスなどの集会型レクリエ



<プロフィール>
園田 碩哉
(そのだ せきや)
1943年横浜生まれ。
(公財)日本レク

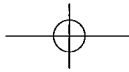
リエーション協会で30年間、レクリエーション運動の推進に努め、1996年実践女子短大教授。

その後は、東京都町田市で社会教育委員、生涯学習審議会会長などを務め、現在も地域のNPO法人で活動している。専門は余暇論・遊戯論。

※本誌 社会教育アワード2022「ホール・オブ・フェイム賞」受賞

ーションであつたので、その演目を高齢者向きに選び直せば、その方法は高齢者に対しても通用したのである。

高齢者レクリエーション・ワーカーの養成セミナーでは、レクリエーション理論の学習とともに、高齢者向けに改良されたレクリエーション・スポーツ、健康体操、文化活動などの実習に加え、実際に近隣の老人福祉施設を訪れ、施設見学や利用者との懇談、さらに施設利用者やセミナー生がともに参加するレクリエーション体験が仕込まれて、利用者と講習生の両者から好評を博した。セミナーの参加者の多くは各地の老人福祉施設でレクリエーションを担当する職員であり、日ごろ悩んでいるレクリエーションの素材の収集や実際の指導法を体験的に学ぶことができ、また、各地の同業者との情



特別企画：社会教育アワード受賞者による寄稿

報交換の場ともなったからである。このセミナーは74年から88年までの足かけ15年間に、毎月1回程度、合計180回ほど全国を巡回して開催され、その参加者は1万人を突破している。こうしたセミナー活動が福祉現場におけるレクリエーションの理解と実践方法の普及をもたらし、後に続く福祉レクリエーション運動を準備することとなった。

とはいうものの、すべての高齢者が福祉施設の世話になるわけではない。多くの高齢者はリタイア後も地域に生きて、そこで人生の完成を目指す。リタイアすれば生活の中に占める「余暇」の位置が大きくなる。日本の勤労世代は欧米に比べて労働時間が長大で、ほとんど「余暇なし」生活を送ってきたので、定年後に突然「毎日が日曜日」になる事態への準備が十分にできていない。それに対処するために、趣味の開発や学習活動、スポーツやレクリエーションの振興に至る「社会教育」あるいは「生涯学習」の役割は重要である。レクリエーション運動においても、こうした問題意識をもとに、1980年代になってからは、「余暇生活開発」事業を展開して一定の成果を上げたことは前回紹介したとおりである。

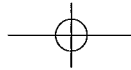
2. 福祉レクリエーションの制度化―前進と後退

我が国の高齢化率が7%を越えて「高齢化社会」に入ったのは1970年のことだが、以後、世界に替たるスピードで高齢化が進み、94年には14%に達して名実ともに高齢社会となり、その後も上昇を続けて現在では30%に近づいている。

それとともに生活自立が困難になった高齢者の介護が大きな社会問題となってきた。国は高齢者施設の充実を図るとともに、介護に対応する専門職として「介護福祉士」を国家資格として位置付けた（1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」）。そしてその養成カリキュラムに「レクリエーション指導法」（後に「レクリエーション活動援助法」と名称が変わる）を取り入れられた。介護福祉士の専門科目15科目のうちの1つ、講習時間は60時間である。その背景には70年代以来の高齢者レクリエーション運動の展開があったと言えるが、当時の高齢者福祉専門官がアメリカのレクリエーション理論に詳しくあったという事情も有利に働いた。日本レクリエーション協会はレクリエーション指導法のカリキュ

ラムづくりをはじめ、養成課程についても積極的に協力したことは言うまでもない。その結果、高齢者や障害者の介護の範疇にレクリエーションに関わるサービスが定着した。福祉領域におけるレクリエーションの制度化が進展したということが出来る。

介護福祉士の養成は、90年代になると本格化し、全国に多数の介護福祉士養成の専門学校が作られ、「レクリエーション指導法」を学んだ多くの卒業生が介護の現場で働くようになった。特に老人ホームや高齢者デイサービスセンターでは、レクリエーション活動の提供は日常の業務となり、そのためのプログラムの開発が大きな課題となった。日本レクリエーション協会は、福祉現場の新たなレクリエーション・ニーズに対応する支援方法の研究開発に力を入れた。その中で、介護福祉士のレクリエーション・サービスを補強し、より総合的なレクリエーション支援を行う専門職の必要性が叫ばれるようになった。協会は「福祉レクリエーション・ワーカー」と名付けた新たな支援者養成をスタートさせ、94年には最初のワーカー211名が誕生した。この資格は、介護福祉士養成校（ほとんどは



専門学校)が積極的に取り入れたので急速に全国に広がり、毎年10000人のペースで増え続けて2000年には約6000名、その後1万人を超えるまでになった。福祉系の大学でもこの資格取得を授業に取り込むところも少なくなかった。

しかし、福祉人材養成段階でのレクリエーションの認知が前進したとは言え、養成された指導者が現場でレクリエーション・サービスを行おうとする、そこには大きな隘路が立ちはだかっていた。介護サービスを支える仕組みとして、国は2000年度から介護保険をスタートさせたが、生活の介助やリハビリテーションには当然に介護保険の給付があっても、レクリエーション・サービスはそれを使うことができないとされた。かえって介護保険以前の「措置制度」の方が経費の使用に幅があつて、レクリエーションにも援用することが可能であつたのに、新制度では、遊びやゆとりのプログラムは保険の支払い対象とは認められなかったのである。入り口で認められても出口では拒否されるレクリエーション・サービスは、制度的には未成熟な段階

に止められていた。その弱点を突かれて、改訂された2009年からの新カリキュラムでは「レクリエーション」は、現場の重度化に対応する新科目に押されて排除されてしまうのである。つまり、かつての介護福祉士はレクリエーションを学んでいたのに、現在の介護士は「レク無学」ということである。

養成課程では消されとは言え、現場ではレクリエーションは欠かせないプログラムである。老人ホームでもデイサービスでも、レク抜きの生活は成り立たない。しかし、制度の外に押し出されたレクリエーションは、「生活全体の活性化と充実」という大目標が見えにくくなり、時間つぶしの「お楽しみプログラム」に矮小化されてしまったというのが現実である。

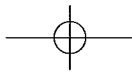
3. 福祉と学びを結合させる

20世紀末から今世紀初頭にかけての我が国のレクリエーション運動は、福祉領域に大きくコミットすることで一定の前進をとげたものの、社会福祉サービスにしっかりと根を下ろすことができないうまま低迷していると言わざる

を得ない。そこからの打開策をどこに求めたらよいであろうか。筆者はその方向を、レクリエーションによつて社会福祉と社会教育を結び直すことにありと考えている。

ここで「制度としての社会教育」と「事実としての社会教育」を対比してみよう。制度のほうは氣息奄々と言うべきか、文科省の社会教育課がなくなり、「社会教育主事」もほとんど見かけなくなった。「社会教育委員」も設置しない町が増えてきて、別の名称に置き換えられたところも少なくない。つまり制度としての「社会教育」という用語はほとんど消滅しつつあると思われる。他方で、事実としての社会教育、すなわち、市民生活の中で、学校以外の場で行われているさまざまな教育的な営み、お互いに教え合い学び合うという営みは、数え上げれば切りがなく、それぞれが充実し拡大している。

この枠組みで「社会福祉」を考えてみると、社会教育とは反対に、制度としての社会福祉はたいそう進展している一方、事実としての社会福祉は見えにくくなつてきている。高齢社会の急激な進展とともに、20世紀の終わり以



特別企画：社会教育アワード受賞者による寄稿

来、介護福祉の制度化が進展し、介護保険が義務化され、デイサービスや老人ホームが次々と作られ、そこで働く専門職も確立している。制度は確かに進展しているとはいえ、事実としての社会福祉はどうだろうか。昔の地域社会には「福祉」が確かに存在し、例えば母親がちよつと留守にしなければならぬときには、当然のように子どもを隣家に預けることができた。何か家に足りないものがあつたら隣に行つて借りて来ることもできた。隣り近所とはそのまま相互扶助組織でもあつたと言える。年寄りを尊重し、いたわるとか、赤ん坊をみんなであやすとか、誰かが死ぬば隣組が協働して葬式を出すとか、地域福祉の実態は明確に存在していた。今ではそれらはみな解体・消滅して、制度だけが発展しているという印象を受ける。

社会教育は、制度のほうは危ないが、事実としては多くの実践がある、社会福祉はその反対、だとすれば両者をつかりと結合させることが得策ではないか。現在、どの地域でも社会福祉協議会（杜協）が町おこしにつながるさまざまな活動を実施している。筆者が

住む町でも、サロンづくりや地区懇談会を熱心に進めていて、杜協という字が杜教（社会教育）になつてきたという感がある。今後は社会教育と社会福祉が協力・協働・融合していくことがコミュニケーションづくりの要諦になると思われる。現に、地域づくりが成果を上げているところは、必ずそういう方向が見いだされる。ただし、行政的には両者はほとんどつながつておらず、教育委員会の社会教育課（今はほとんど生涯学習課）と首長部局の地域福祉課のような部署は互いに協働するという意識が乏しいように感じられる。

この2つを結び合わせるために、カギを握るのが「レクリエーション」という視点であり方法であると筆者は考えている。この点で分かりやすいのは「地域の健康づくり」という課題である。高齢者の健康づくりという課題は、介護予防そのものなので、福祉行政は当然に大きな関心を持つている。他方、教育委員会にはスポーツ課があつて、地域では競技スポーツよりもコミュニケーション・スポーツ（みんなのスポーツ）に力を入れようとしている。社会教育と社会福祉の第1の出会い、地域に

おける健康スポーツの推進という場面であり、そこでのプログラム展開において「レクリエーション」は欠かせない要素である。楽しくないスポーツでは、多くの市民を引き寄せることができない。

さらに言えば、「学び」ということも重要な福祉課題である。高齢期の生活を活性化するプログラムとして、フィジカルな活動ばかりでなく、頭と心を活性化する多様な「学び」の持つ意味はたいへんに大きい。東京都板橋区の「グリーンカレッジ」は、教養課程―専門課程―大学院を備えた高齢者の学習活動の場として定評があり、長く続けられてきたが、福祉行政の枠の中（高齢福祉課の担当）で行われてきた（現在は社会教育に移管されている）。専門科目は①文化文学、②社会生活、③健康福祉の3つで、それぞれ高齢者の多様な関心に対応する講座が組まれてきた。高齢者にとつて新鮮な学びは大きな喜びであり生きがいであり、高次のレクリエーションと言つてもいいだろう。福祉と学びをつなぐ新たなコミュニケーション活動こそが未来の社会教育を孵化させてくれるはずである。（以下次号）